YMCA西中田保育園の苦情解決制度についてのお知らせ

2022年4月1日

苦情解決責任者(園長)

関 川 美 紀

利用者の皆様からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、本施設に苦情解決の仕組みを整えています。

苦 情 処 理 の 進 め 方 │◇苦情解決制度は、次の手順で進められます。

利用者 (申出者)

情 ഗ 受

苦

付

第三者委員

苦情受付担当者

- ◇提供するサービスに苦情がある場合は、苦情受付担当者に申し出てください。 (第三者委員に直接申し出ることもできます。)
- ◇直接申し出るほか、文書や電話で申し出ることもできます。

苦情受付担当者(主任保育士) 山田 彩子 (022)306-0730高篠 伸子 ②(022)222-7533 第三者委員 (監事) 第三者委員 (監事) 村井 伸夫 ②(022)222-7533

②:法人代表電話

解決に向けた取組

- ○苦情解決責任者
- ○申出者
- (第三者委員)
- ◇原則として、苦情解決責任者が誠意をもって話し合い、解決に努めます。 (その際、第三者委員の立ち会いや助言を求めることができます。)
- ◇苦情受付から解決・改善までの経過と結果について記録を作成します。 (記録の内容は申出者自身にも確認できます。)
- ◇解決·改善には、真摯に取り組み、同様の苦情の発生防止に努めます。

運営適正化委員会 あっせん等の申出 ◇解決が困難な場合は、「運営適正化委員会」に申し出ることができます。 連絡先;宮城県社会福祉協議会「福祉サービス利用に関する運営適正化委員会 TEL:716-9674 FAX:716-9298

解決結果の公表

YMCA南大野田保育園の苦情解決制度についてのお知らせ

2022年4月1日

苦情解決責任者(園長)

半澤明美

利用者の皆様からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、本施設に苦情解決の仕組みを整えています。

苦 情 処 理 の 進 め 方 │◇苦情解決制度は、次の手順で進められます。

利用者 (申出者)

情 ഗ 受 付

苦

第三者委員

苦情受付担当者

◇提供するサービスに苦情がある場合は、苦情受付担当者に申し出てください。 (第三者委員に直接申し出ることもできます。)

◇直接申し出るほか、文書や電話で申し出ることもできます。

苦情受付担当者(主任保育士) 木村 由佳 (022)748-0130高篠 伸子 ②(022)222-7533 第三者委員 (監事) 第三者委員 (監事) 村井 伸夫 ②(022)222-7533

②:法人代表電話

解決に向けた取組

- ○苦情解決責任者
- ○申出者
- (第三者委員)
- ◇原則として、苦情解決責任者が誠意をもって話し合い、解決に努めます。 (その際、第三者委員の立ち会いや助言を求めることができます。)
- ◇苦情受付から解決・改善までの経過と結果について記録を作成します。 (記録の内容は申出者自身にも確認できます。)
- ◇解決·改善には、真摯に取り組み、同様の苦情の発生防止に努めます。

運営適正化委員会 あっせん等の申出 ◇解決が困難な場合は、「運営適正化委員会」に申し出ることができます。 連絡先;宮城県社会福祉協議会「福祉サービス利用に関する運営適正化委員会 TEL:716-9674 FAX:716-9298

解決結果の公表

YMCA加茂保育園の苦情解決制度についてのお知らせ

2022年4月1日

苦情解決責任者

(園長)

髙 橋 光 子

利用者の皆様からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、本施設に苦情解決の仕組みを整えています。

第三者委員

苦 情 処 理 の 進 め 方 │◇苦情解決制度は、次の手順で進められます。

利用者 (申出者)

情 **ഗ** 受

什

苦

◇提供するサービスに苦情がある場合は、苦情受付担当者に申し出てください。 (第三者委員に直接申し出ることもできます。)

◇直接申し出るほか、文書や電話で申し出ることもできます。

苦情受付担当者(主任保育士)岩根久仁恵 (022)777-6776 第三者委員(監事) 髙篠 伸子 雹 (022) 222-7533 第三者委員(監事) 村井 伸夫 ② (022) 222-7533

②:法人代表電話

苦情受付担当者

解決に向けた取組

- ○苦情解決責任者
- ○申出者
- (第三者委員)
- ◇原則として、苦情解決責任者が誠意をもって話し合い、解決に努めます。 (その際、第三者委員の立ち会いや助言を求めることができます。)
- ◇苦情受付から解決・改善までの経過と結果について記録を作成します。 (記録の内容は申出者自身も確認できます。)
- ◇解決・改善策には、真摯に取り組み、同様の苦情の発生防止に努めます。

運営適正化委員会 あっせん等の申出

◇解決が困難な場合は、「運営適正化委員会」に申し出ることができます。 連絡先;宮城県社会福祉協議会「福祉サービス利用に関する運営適正化委員会」 TEL716-9674 FAX716-9298

解決結果の公表

YMCA長町保育園の苦情解決制度についてのお知らせ

2022年4月1日

苦情解決責任者(園長)

吉 永 肇 子

利用者の皆様からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、本施設に苦情解決の仕組みを整えています。

苦 情 処 理 の 進 め 方 │◇苦情解決制度は、次の手順で進められます。

利用者 (申出者)

情 ഗ 受 付

苦

第三者委員

苦情受付担当者

- ◇提供するサービスに苦情がある場合は、苦情受付担当者に申し出てください。 (第三者委員に直接申し出ることもできます。)
- ◇直接申し出るほか、文書や電話で申し出ることもできます。

苦情受付担当者(主任保育士) 紙谷 紫沙 (022)397-6842高篠 伸子 ②(022)222-7533 第三者委員 (監事) 第三者委員 (監事) 村井 伸夫 ②(022)222-7533

②:法人代表電話

解決に向けた取組

- ○苦情解決責任者
- ○申出者
- (第三者委員)
- ◇原則として、苦情解決責任者が誠意をもって話し合い、解決に努めます。 (その際、第三者委員の立ち会いや助言を求めることができます。)
- ◇苦情受付から解決・改善までの経過と結果について記録を作成します。 (記録の内容は申出者自身にも確認できます。)
- ◇解決·改善には、真摯に取り組み、同様の苦情の発生防止に努めます。

運営適正化委員会 あっせん等の申出 ◇解決が困難な場合は、「運営適正化委員会」に申し出ることができます。 連絡先;宮城県社会福祉協議会「福祉サービス利用に関する運営適正化委員会 TEL:716-9674 FAX:716-9298

解決結果の公表